厚生労働行政推進調査事業費（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）
分担研究報告書

全国自治体の予防接種事業の実態調査：HPV ワクチンキャッチアップ接種事業

的野　多加志　（佐賀大学医学部附属病院　感染制御部）
原　めぐみ　（佐賀大学医学部医学科　社会医学講座）
町田　征己　（東京医科大学　公衆衛生学分野）
福島　若葉　（大阪公立大学大学院医学研究科　公衆衛生学）

【研究要旨】
【背景と目的】自治体におけるHPVワクチンキャッチアップ接種事業の実態を明らかにすること。【対象と方法】2024 年に 1741 自治体に郵送によるアンケート調査を実施した。【結果】777 自治体より回答を得た（回答率：44.6%）。HPV ワクチンキャッチアップ接種事業では、接種率の算出（67.2%）および未接種者への個別再勧奨（84.6%）の実施率は、風疹（第 5 期）、日本脳炎（特例措置）と比較して高かった。一部の自治体では、転入者への対応、都道府県外の広域予防接種事業、日曜祝日や夕方以降の接種に関する積極的な取り組みもみられた。【考察】自治体間で取り組みに差が認められた。これら自治体格差の情報を共有することは、今後の成人対象キャッチアップ接種事業の最適化において重要である。

A. 研究目的

予防接種事業の最適化に向けた各自治体の HPV ワクチンキャッチアップ接種事業の包括的把握を行うことを目的とした。

B. 研究方法

全国 1741 自治体を対象とし、郵送によるアンケート調査を行った。調査期間は、2024 年 10 月 1 日～2025 年 1 月 31 日であり、未回答自治体には 2025 年 1 月にリマインドを行った。回答内容に不明確な点がある場合には、自治体担当者に電話で確認し、回答内容を補完した。風疹（第 5 期）および日本脳炎（特例措置）との実施率の比較には、カテゴリーデータの比較としてカイ二乗検定を用い、有意水準は両側 5%とした。
（倫理面への配慮）本研究は、佐賀大学医学部倫理審査の承認を得て実施した（承認番号：R6-27）。

C. 研究結果

777 自治体からの回答を得た（回答率 44.6%）。HPV ワクチンキャッチアップ接種事業に関して、紙による個別案内実施率は 74.5%であったが、接種券・予診票の送付は 48.4%であった。SMS、E メール、LINE などを用いた電子的な個別案内は 6.0%の自治体で実施されていた。転入者に対して、接種券・予診票の送付を行っていたのは 33.2%であり、前自治体の接種歴の照会は 17.6%であった。都道府県外の自費接種時の償還払いは 87.8%で行われていたが、都道府県外の広域予防接種事業は 30.5%に留まっていた。接種率の算出は、67.2%で実施されており、他のキャッチアップである風疹（第 5 期）：62.4%、日本脳炎（特例措置）：53.9%と比較し、実施率は高かった（$p<0.001$）。一方で、月ごとの接種率の集計は 19.2%と低かった。また、未接種者への個別再勧奨の実施率は、84.6%であり、風疹（第 5 期）：69.4%、日本脳炎（特例措置）：57.3%と比較して高かった（$p<0.001$）。夕方以降に実施可能な契約医療機関ありは 10.2%であり、日曜祝日は 5.1%のみであった。

D. 考察

接種率の算出率や個別再勧奨の実施率は、風疹（第 5 期）、日本脳炎（特例措置）と比較し高かった。一方で、HPV ワクチンキャッチアップ接種に関する接種率の算出は 67.2%にとどまり、月別の接種率集計を

実施している自治体は 19.2%と低く、自治体間差が示された。

E. 結論

一部の自治体では、転入者への対応、都道府県外の広域予防接種事業、日曜祝日ならびに夕方以降の接種に関する積極的な取り組みを行っていた。これらの取り組みを共有することは、自治体格差を埋めるとともに、今後の成人対象キャッチアップ事業の最適化において重要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

論文・学会発表:なし

H. 知的所有権の取得状況

特許の取得・実用新案登録・その他:なし